

仕 様 書

1 業務名

玖谷埋立地浸出水調整池等計装設備保守点検業務

2 業務場所

玖谷埋立地浸出水調整池等 広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030番地

3 業務内容

- (1) 別紙点検要領書の作業内容について実施する。
- (2) 月例点検は毎月1回(計12回)、精密点検は年1回実施する。
- (3) 浸出水調整池水位(No. 1、No. 2)の計装設備の点検は、精密点検時に1回、月例点検時に1回実施する。
- (4) 機器の異常を発見した場合は、直ちに発注者に報告し、発注者と協議のうえ、応急措置を講じること。

4 報告事項等

- (1) 広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は、年間業務工程表とし、委託契約締結後、速やかに提出し、発注者の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- (2) 受注者は契約締結後、広島市委託契約約款第8条に基づき選任した現場責任者及び従業員の氏名を速やかに報告する。現場責任者等に変更があったときも、同様とする。
- (3) 広島市委託契約約款第12条第1項に定める委託業務実施報告書は、点検報告書とし、翌月の10日まで(ただし、3月分については、3月31日まで)に提出して、発注者の確認を受けること。

5 その他

- (1) 当該業務に係る履行期間が終了するときは、次期業務が円滑に進捗するよう、業務内容等について、履行期間中に後任の受注者に引き継ぎを行うこと。
- (2) その他、当該仕様書に疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定める。